

令和3年度 第1回甲府市社会福祉審議会

議 事 録

甲府市福祉保健部総務課

令和3年度 第1回甲府市社会福祉審議会議事録

開催日時：令和3年8月3日（火） 午後2時～4時

場 所：甲府市役所本庁舎4階 大会議室

出席委員：丸山正次委員長、外川伸一委員、山田文夫委員、佐藤一男委員、戸田知委員、
浅利勝往委員、石田浩一委員、板山俊介委員、越水眞澄委員、鮫田光一委員、
古屋好美委員

欠席委員：飯島たみ子委員、星野和實委員、藤澤恵子委員、齋藤正善委員、古屋知子委員、
神吉まゆみ委員

事務局：高野福祉保健総室長、保坂係長

担当課：【福祉保健部】

久保田福祉保健部長、千田健康支援室長、宮川保険経営室長、上條健康政策課長、
石川介護保険課長、原山障がい福祉課長、渡辺地域保健課長

【子ども未来部】

巽子ども未来総室長、石川子育て支援課長、中込子ども保育課長、永井母子保健課長

【教育部】

森本生涯学習課長

【甲府市社会福祉協議会】

宮川地域福祉推進課長、中澤ボランティア振興課長

傍 聴：なし

議 事

【審議会】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告
- 4 議事

(1) 「健やかいきいき甲府プラン」に定める数値目標設定事業の実施状況報告及び評価
について

- ① 地域福祉推進計画
- ② 保健計画
- ③ 子ども・子育て支援計画
- ④ 障がい者福祉計画
- ⑤ 高齢者支援計画

(2) その他

- 5 閉会

○資 料

- 1 障がい者福祉計画、高齢者いきいき甲府プラン
- 2 資料① - 1 甲府市社会福祉審議会の概要
- 3 資料① - 2 甲府市社会福祉審議会条例
- 4 資料③ - 1 数値目標設定事業実施状況（地域福祉推進計画）
- 5 資料③ - 2 数値目標設定事業実施状況（保健計画）
- 6 資料③ - 3 数値目標設定事業実施状況（子ども・子育て支援計画）
- 7 資料③ - 4 数値目標設定事業実施状況（障がい者福祉計画）
- 8 資料③ - 5 数値目標設定事業実施状況（高齢者支援計画）
- 9 資料④ 事前質問回答

※4～8 は事前送付資料

◆会議の内容◆

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告

【委員長】

出席者の皆様には、円滑な会議の進行につきましてご協力いただけますよう、よろしくお願ひします。まず、本日の出席委員について、報告します。

（委員 17 名中、出席 11 名、欠席 6 名。条例の規定により会議は成立）

では、次第の「3 報告」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料 1 により第 1 回審議会開催からの関連する会議等の開催状況を報告）

（質疑なし）

4.議事

【委員長】

それでは、次第の 4、議事に入ります。

議事(1)の健やかいきいき甲府プランに定める数値目標設定事業の実施状況報告及び評価に入りますが、評価が CD の事業を中心に、各計画の説明は大体 5 分程度で進めていきたいと思ひますのでお願いします。まず、甲府市地域福祉推進計画から説明をお願いいたします。

【甲府市社会福祉協議会】

令和 2 年度実施状況としまして、A 評価 3 事業、B 評価 1 事業、C 評価 1 事業となっております。なお、「ふれあい交流フェスタ・ボランティアウィークの開催」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、評価不可とします。

C 評価の事業は「いきいき加の活動の支援」であり、住民グループ等が主体となって設置する「いきいき加」の設立支援と運営支援に関し、甲府市から受託した甲府市社会福祉協議会が、

情報提供や助言等の支援を行うものです。令和 2 年度の活動内容は、加の設立支援では、設立相談は 8 自治会からありました。また、新規に 5 加が設立され、合計 144 加になりました。

既存加の運営支援につきましては、全加に新型コロナウイルス感染症防止を啓発したほか、加を訪問して運営状況や課題把握に努めるとともに、継続的な加活動を支援いたしました。また、パンフレットを作成し情報提供を行うほか、「加活動写真展」を行い加活動の周知に努めたところです。

事業の実施状況につきましては、加の年間延べ参加者数は、目標値 49,000 名に対し、実績値は 32,417 名で、達成率 66.2%でした。

目標値に達していない理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症が影響し、令和 2 年 4 月に、全国に緊急事態宣言が発令されてからは、多くの加の開催会場に使用制限がかかるなど、年間を通して例年のような加活動を行うことができなかったことが大きな要因になったと考えています。

事業実施に当たっての考え方と今後の対応についてですが、数値目標は下回りましたが、人との交流を促進する加活動は、介護予防・社会参加に大変有効と考えています。新型コロナウイルス感染症の感染予防を図り継続的な活動が出来るよう支援し、新規設立につきまして他団体の協力を得ながら支援を継続して参ります。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ご質問等は、地域福祉推進計画全体についてお受けしたいと思います。今の説明も含め、何かご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

いきいき加について、毎回のよう評価が低い。加禍で C 評価だというような説明だったが以前と全く変わらない。この変わらない要素は何なのか。手法を変えるとか何か手を打たないといつまでも C 評価になってしまうというような気がします。その辺はいかがでしょうか。

【社会福祉協議会】

設立支援につきましては、今までも各地区へ説明をさせていただいておりますが、地域へ入っていくには、地域のご理解とご協力がないとできません。加禍で、なかなか今まで通りというわけにはいきませんが、それでも説明に来てもらいたいというところへは説明に行っております。今後も今まで以上に訪問活動等も行っていきたいと思っております。自治会連合会におかれましても今後ともご協力よろしくお願いいたします。

【委員】

自治会連合会の各自治会は、甲府市に 513 あります。我々の理事会の単位でも毎回のよういきいき加の話題になります。

加ができてないところにやれと言ってもなかなかうまくいかない。それは自治会にも責

任がありますけど、何かもっと手法を変えることを考えていかないと、1年経っても3、4箇所増えていく程度では単位自治会数の半分にも満たない。ぜひ社会福祉協議会の中で手法を変えてもらい、やりやすい方法を検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【社会福祉協議会】

検討させていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

私からひとつだけ伺います。従来と数値目標を変えました。意図は分かりますが目標値が延べ人数だと、そもそもどこがどういう形で伸びているのかとか、回数は同じだったけど参加者数が減ったのか、それとも回数は減ったからこういう人数になったのかなど細かい内訳が分からないので、何か対策を打つ時にこれだけだと対策が打ちにくくなるのではないかと思いましたが、数値目標の設定についてはどう思われますか。

【社会福祉協議会】

数値目標について、以前は新規設立数だけでしたが、その数だけを捉えるよりは、既存のやりも継続してやっていただくことが大事だということで、そちらも含めて評価がされるよう、延べ参加者数を数値目標として設定いたしました。

おっしゃる通り回数やどの辺が伸びているかという細かいところは表現できません。既存のやりへ参加していただける方が伸びていけば、地域のやりが盛んになっているところで、統計的にはそのどこの自治会でどこのやりが継続して、どこのやりが中止になったとか、どこの自治会で新規に設立できたという細かいところは表に出ておりますが細かい表現まではできていないのが現状です。

【委員】

今、担当課長からお答えさせていただきましたが、この目標は、ただ単にやりを設置するだけではなく、参加者数がどのような状況か把握することも必要であろうということで数値目標に設定いたしました。設置の状況はどうかということも確かに必要だと思います。数値目標については市とも相談しなければならぬと思いますが、並列していくことも検討してもいいのかなという感想は持ちました。

それからやりの設置数を増やしていくには、場所の問題、リーダーの問題など色々な問題があります。だから単独の自治会だけで設置するというのは難しさもあるというような感じもします。例えば、いくつかの自治会が一緒になって一つのやりを作るとすることも考えてもよいのではないかと思います。これも甲府市さんと相談しなければいけないと思います。いずれにしても、毎回C評価ということですから、何とかこれを脱していかなければならないという気持ちはあります。市と相談しながら検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【委員】

いきいきの活動について、以前はシニアクラブでのいきいきの活動は認められないようなことでしたが、最近ではシニアクラブの中で、いきいきの活動という格好で組織を作り、会計をしっかりと分ければいきいきの活動をしてよいというお話を伺いました。それにより、現在シニアクラブ内に2つのいきいきの活動の組織ができて活動しております。

このように、方法を変えれば、しっかりした活動としてできるのではないかと考えております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

シニアクラブの中で、部としていきいきの活動をされているというお話でした。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、保健計画に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

【健康政策課】

保健計画における、数値目標設定事業の実施状況について、ご説明させていただきます。

(冒頭、資料の訂正説明)

数値目標の達成状況につきましては、令和2年度末現在で数値目標が設定されている項目は12項目ございますが、7月末現在で実績が確定していない「特定健康診査の受診率」及び「特定保健指導の受診率」を除く10項目のうち、A評価が7項目、B評価が2項目、C評価が1項目となっており、D評価はございませんでした。

それでは、C評価となりました「2歳児歯科健康診査」についてご説明いたします。

「2歳児歯科健康診査」は、う歯(虫歯)の予防と治療につなげ、幼児期のう歯保有率を低下させることを目的といたしまして、う歯の増加が著しい2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施するとともに、保健師による保健指導などを行う事業でございます。令和2年度の目標値である、受診率93.8%に対し、実績が61%、達成率が65%となりましたので、C評価といたしました。

目標値を下回った主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の影響も考えられるところでありますが、本事業は、当初毎月2回、年24回を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月に1回のみ実施し、それ以降は中止としたため、適切に評価することが難しいと考えております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら再開時期を検討してまいります。

以上、保健計画における、数値目標設定事業の実施状況についての説明を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】

はい、C 評価にしたけれども、この評価自体がそもそも C をつけるべきか判断が難しい部分もあるということですね。保健計画全体を含めて、委員の方からご質問やご意見はございますか。

【委員】

4 月以降実施する機会がなかったなので、その分はないということにして評価をすれば、致し方ないということになるのかなと思いますけど、母数は全部やったことにするとこういう表現になるかと思います。

【委員長】

去年度に関して言えば様々な問題、特にこういう延伸関係は難しいこといっぱいあるでしょうからそういう点でいくと、そのような状況下でどうだったかということが分かればいいのかと思います。

【委員】

ただ評価はともかくとして、健診の受診の機会がなくなり、それから受診控えもたくさん起きたということは明らかですので、その注意喚起を提起して、翌年以降しっかりやっていくということではいかがでしょうか。

【委員長】

それはすごくいいと思いますね。やはり控えたことが、後に影響していくことが非常に大きいので、そういう点で、ぜひそのことを入れておくといいのではないかと個人的には思います。

【委員】

コロナ禍にあって、直接指導ができないので、ホームページ やツイッターなどを通じてだと思えますが、どのように家庭内で気をつけたらいいか。例えば、歯磨きを親がするとか、甘いものを控えるとか、何かそういう注意を併記するなどコロナ禍での保健指導をどうしていくのかということに言及すればよいのかと思います。あわせてお願いしたいと思います。

【委員長】

コロナ禍で子供たちの健康状態が悪くなっているというのは全国的な調査にも出ていますから、そういう点をどこかで出していただけるといいと思います。

他にはいかがでしょうか。

ないようですので、これで保健計画については終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは続けて、子ども子育て支援計画について説明をお願いします。

【子ども保育課】

子ども子育て支援計画の令和 2 年度の実施状況といたしましては、A 評価が 13 事業、B 評価が 1 事業、C 評価 2 事業、D 評価が 7 事業となっております。

C 評価 D 評価のうち、地域子育て支援拠点事業、家庭教育講座の開催、親子による交流・体験学習の開催、放課後子供教室の開設、延長保育、病児保育、乳児家庭全戸訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、達成率が下がったことにより、評価が低下したものでございます。なお、19 年度 の乳児家庭全戸訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、訪問件数を一部、養育支援訪問事業として計上していることも要因となっております。

引き続きここで 1 点、補足説明をさせていただきたいと思っております。

資料の③の 3、13 年度 に記載の病児保育事業及び 15 年度 記載の一時預かり保育事業の事業実施状況、中段にあります事業の実施状況欄につきましては、子ども子育て支援計画の 107 年度 に記載の数値目標の一覧表では、一時預かり事業の確保量及び病児保育事業の確保量ということで、それぞれ単位ごと 2 段書きになっておりますところ、目標や実績につきましては、これらについてまとめて記載をしております。

来年度に向けては、こちらの実施状況の様式を変更して参りたいと考えておりますので、今年度につきましては、目標及び実績を口頭にて、こちらで報告させていただきます。

まず、15 年度 記載の一時預かり事業の確保量の目標値が 3 万 4,500 人となっておりますけれども、在園児と非在園児に分かれておまして、在園児の目標値 2 万 9,000 人に対しまして、実績値が 3 万 3,600 人となっております。達成率は 115.9%です。また、非在園児 5,500 人の目標値に対しましては、実績が 1,661 人、達成率は 30.2%となっております。

13 年度 の病児保育事業の確保量については、合計で目標値 1 万 500 人、実績値 3,660 人となっておりますけれども、病児対応型病後児対応型は、3,500 人の目標値に対しまして、実績値が 640 人、達成率は 18.3%となっており、体調不良児対応型が 7,000 人の目標値に対しまして、実績値 3,020 人、達成率は 43.1%となっております。

以上で、子ども子育て支援計画について説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】

はい。どうもありがとうございます。それでは何かご質問等ありますか。

【委員】

家庭教育講座の開催がありますが、目的と内容等の文章などを読ませていただきましたけど、その辺はどのように子育て支援課で考えているのか、検討した内容等に対してお答えをいただきたいと思っております。

例えば子供を理解し、心身ともに健やかに育てる方法、学習面、生活面、交友関係など保護

者としてどのように対応したらよいか。また、子育ての中で保護者としてどうしたらよいかもわからない部分を公助としてどのように支援していくのか。その目的と内容となどを整理していただいてもいいのではないかなと考えたものですから、ひとこと意見を申し上げさせていただきました。

【委員長】

はい。評価そのものというよりはむしろ事業について、目的と内容だと思いますが、今この場でお答えできる範囲があればお願いします。

【生涯学習課】

家庭教育講座の開催を担当しております生涯学習課でございます。

この事業につきましては、各公民館の主催事業といたしまして、小学一年生また中学 1 年生の保護者の方を対象としまして、学校でこういったことをやっているかとか、悩んでいることとか、そういったところを講師の先生と対話をさせていただきながら行っていく講座になります。

また、ご質問いただいております、子育てや保護者としての観点から公助としてどのように考えているかということにつきましては、子ども子育て支援計画の中でどのような支援をしていく必要があるかといった大局的な部分を検討する中で、事業のあり方を考えていく必要があると考えております。以上でございます。

【委員】

保護者としてどのように子供たちを理解するかというのは、すでに幼児教育の時点からの対応が必要だと思います。これが小学校一年生になったから、或いは中学 1 年になったから必要なのか、そしてこれは子育て支援という教育的な問題なのかなど、いくつかの検討課題があると思います。

しかし、子ども子育て支援計画の中だけで対応するとしたら、局所的な問題だけを取り上げているのかと思います。できたら再検討していただきたいと考えます。

【委員長】

ありがとうございました。

いわゆるトランジション期といわれる幼稚園・保育園から小学校への入学、小学校から中学校への入学の時期は子供にとってはものすごいストレスになるそうなので、多分その部分について保護者を対象に行う講座だと思います。だから領域的には、子育て支援なのか或いは教育的な部分なのか議論が必要なのではないかというご質問ではないかと思います。趣旨をもう少し明確化してどういうことをやるのか分かるような形にした方がもしかしたら参加者も増えていくのではないかと、また、事業についてもっとしっかり伝えられるようにしようというご提案ではないでしょうか。

それでは他にはいかがでしょうか。

無いようでしたら、子ども・子育て支援計画については終わります。続きまして、障がい者

福祉計画の説明をお願いします。

【障がい福祉課】

障がい者福祉計画の令和2年度実施状況としましては、A評価が48事業、B評価が5事業、C評価が9事業、D評価が9事業となっております。

C評価及びD評価の事業のうち、自立訓練(機能訓練)、短期入所、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、生活訓練等事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして達成率が下がったことが、評価の低下につながっております。

また、地域生活支援事業の他の市町村の地域活動支援センター利用者数につきましては、令和元年途中に利用を終了しているため、令和2年度以降の実績はございません。

あと、訪問入浴サービス事業の事業所数につきましては、1事業所から辞退の申し出がありまして、3事業所から2事業所に変更になったことが評価の低下となっております。

次に、その他の理由によりC評価及びD評価になった事業についてご説明いたします。就労移行支援事業における取り組みになります。この事業は、一般就労等を希望する方に一定期間、生産活動の実習や職場探し等の機会を提供する中で能力の向上を図り、そのほかその方の能力に応じた職場への就労を支援するものです。令和2年度、目標値といたしました、ひと月当たりの利用者数62人、1,100人日分に対しまして、実績が32人、557人日分達成率は52%と51%でC評価となっております。人日分とは月間の利用人数に1人1ヶ月当たりの平均利用日数を乗じて得られた数のことであります。

目標値に達してない理由といたしましては、就労移行支援は、一般就労を前提としました2年間の期間を限定した訓練でありまして、就職に不安のある方が他のサービスに回ったためと考えられます。特別支援学校卒業生の就労先として確保する必要があるため、各支援学校の就労支援ケース会議などに参加するなど、今後も関係機関等と連携しまして2年経過した後の就労先の確保を図るなど、支援サービスを受けることで就労に繋がりやすくなるように努めて参ります。

次に16ページ、施設入所支援事業における取り組みになります。この事業は、施設に入所する障がいのある人に対しまして、夜間等において入浴、排泄、食事の介護等を行い、居住の場の確保と、個々の能力に応じて自立した日常生活を送れるよう支援を行うものです。令和2年度を目標値のひと月当たりの利用者数217人に対しまして、実績が225人となりまして、目標達成人数は8人となり、C評価といたしました。

施設入所者の地域移行、施設入所者の削減を図ることが目標であります。削減することができませんでした。こちらにつきましては、地域での生活を希望する入所者が地域移行を円滑に推進できるよう、グループホームなどの施設との調整を行うとともに、地域移行に向けて支援を行って参ります。

続きまして、26ページ、27ページの日常生活用具給付等事業における取り組みになります。

この事業は、特殊寝台や、ストマ装具等の日常生活用具の給付や貸与により、在宅重度障がい者の家庭における生活の不便を解消し、自立の促進と家族の負担軽減を支援する事業です。

令和2年度の目標値では、特殊寝台などの介護・訓練支援用具の件数が年間9件に対しま

して、実績が 2 件、達成率は 22%で D 評価、褥瘡用、たん吸引器などの在宅療養等支援用具が、目標値である年間 29 件に対しまして、実績が 17 件、達成率は 59%で C 評価となりました。また、居宅生活動作補助用具、これは住宅の改修の支援になりますが、目標値である年間 5 件に対しまして、実績は 2 件、達成率は 40%で、D 評価となっております。

目標に達していない理由といたしましては、目標値を少し高く設定したことに加えまして、給付の申請が見込みより少なかったことにあります。今後、障害者手帳交付時に、制度や手続きの仕方などの案内を強化しまして、さらなる周知に努めたいと考えております。

次に 41 年度 の居宅訪問型児童発達支援における取り組みになります。この事業は、外出することが困難で、療養指導が必要な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与等の発達支援を行うものであります。令和 2 年度を目標値では、ひと月当たりの利用者数が 1 名、要日数 10 日といたしましたが、実績は 0、達成率 0%で、D 評価となっております。現在サービス提供のできる事業所や派遣可能な訪問支援員が確保できておりません。この事業は、医療的なケアができるスタッフの養成が必要となり、育成には一定の期間が必要になります。今後も対応できる事業所や訪問支援員の確保に努めて参ります。

次に 45 年度 の医療的ケア児に対するコーディネーターの配置における取り組みになります。この事業は、人工呼吸器等を装着している障がい児など、日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や、重症心身障がい児といった医療的ケア児が地域で安定して生活を送れるよう、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等を行うコーディネーターを配置するものになります。令和 2 年度の目標値では、配置人数 1 人としましたが、実績は 0 人、達成率 0%で D 評価となりました。

令和 2 年度末までの配置を目指してきましたが、専門知識や経験が必要なコーディネーターの育成に時間がかかることもありまして、福祉、医療、保健、教育等の関連施策を、調整するコーディネーターの配置ができませんでした。今後、も早期の育成及び配置に努めて参ります。

なお、今回の評価に関しまして、事前にいただいておりますご質問につきましては、別紙資料にてご回答をさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、障がい者福祉計画につきまして、説明を終わらせていただきます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ありますか。

【委員】

16 年度 ですが、施設から地域に戻すということができなかったのが C 評価になったことですが、地域の社会的資源等が充実していれば、施設から地域へ移行することができると思われる面もあると思っておりますがいかがでしょうか。

【委員長】

今のご意見について、いかがでしょうか。

【障がい福祉課】

地域移行に通じる社会的資源でいいますと、ご自宅にお戻りになるということももちろんございますが、今後はグループホームが中心となると思いますので、甲府市としましてグループホームを増やしていくという考えがございます。これにつきましては、施設整備費という障がい者の施設などを建てる場合の支援がありますので、そういう支援を行う中でグループホームの整備を進めていきたいと考えております。以上です。

【委員】

地域資源の充実だけでなく、介護をなさる方の家庭自身への支援していけるような支援があれば施設から家庭へも、地域へも移行がしやすくなるのではないのでしょうか。これは障がい者だけでなく、すべての施設入所者の方たちに対応されるべき問題だと思います。また逆に、甲府市の公助が充実していけば、これはそれぞれの障がい者の家庭そのものの崩壊もなくすることができるというふうにまで考えると、施設入所者が一定の数あること自身、減らすことが目的なのかどうかも考えていただいた方がいいのではないかと思います。

【委員】

今、障がい者の人数自体が多くなっています。いろいろな認定ができて、障がい者自身の数がすごく底上げしています。そういった中で、施設入所者数も増えてもいいのではないかという話はごもっともだと思います。

しかしその反面、国の施策としては、これからは、障がい者も当たり前のように地域で暮らしていけるというところを目指していこうということが、大分前から様々な計画の中で謳われております。

実際、甲府市でもいろいろな施策において、障がい者が地域で生活できるよう、多岐に亘ってサービスを提供しています。ただ親の中に、まだまだ施設入所信仰は多いと思います。地域でも十分やっていけるという道筋や、サービスの提供ができていながらもかわらず、なかなかそれに踏み切れない。まだ道半ばというところで成功例を親が目にするところが少ないと思います。

施設入所は大事なものですから、これをなくすということにはできないと思いますけども、できるだけ障がい者であっても当たり前のように、地域に行けるような社会を目指していただければと思います。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

41パーセントの障がいや疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実について、目標値が1で実績値が0、また、41パーセントと45パーセントの医療的ケア児に対するコディネーターの配

置も目標値が1で実績値が0になっておりますが、コストとすると、どのくらいコストはあるようなものになるのでしょうか。

【障がい福祉課】

41ページの居宅訪問型児童発達支援というところでその事業所の用意がされていないとお伝えいたしましたが、需要につきましては、現在関係各所の皆様からお話を聞く中で検討しております。こちらは平成30年度からの新しい事業でして、都市部ですと需要は結構あるかと思いますが、甲府市ですとコストはそれほど高くないためなかなか難しいということでも事業者も手を出しにくいのかもかもしれません。その辺につきましても、現在調査研究しているところでございます。

あと、医療的ケアのコーデイネーターにつきましては、ある程度医療的ケアの把握はしております。国の指針でコーデイネーターを設置しなくてはならないことになっておりますので、なるべく早く設置したいと考えております。

【委員】

新しい事業ということで難しい部分もあるかと思いますが、需要があるようであれば、できる限りの努力をしていただくようお願いしたいと思います。

また、要望ですが、予算の執行状況でこれはゼロですけども、他のところで100%のところもありますのでそのあたりの説明、もしくは何らかの記載等をしていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。

予算執行については、実は以前、議論したこともあります。予算執行についてなぜそうなのか、そのことが事業全体に何か影響があったかということで、資料を作ることは難しいかもしれませんが、要望ですのでぜひ応えていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

では障がい者福祉計画については以上でございます。どうもありがとうございました。続きまして、高齢者支援計画の説明をお願いします。

【介護保険課】

それでは高齢者支援計画についてご説明をさせていただきます。

(冒頭、資料の訂正説明)

高齢者支援計画の令和2年度実施状況としまして、A評価が5事業、B評価が6事業、C評価が2事業、D評価が8事業となっております。

C評価及びD評価の事業のうち、「元気アップ教室」、「ふれあいクラブ等介護予防事業」、「いきいきサロン活動の支援」、「すこやか地域サポーター養成講座」、「介護予防教室」はつらつはっぴーキャラバン、「笑顔ふれあい介護サポーター」、「認知症支援ボランティアの育成」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により達成率が下がったことが評価の低下につながりました。

次に、その他の理由により C 評価及び D 評価となった事業についてご説明させていただきます。

資料の6ページ、介護予防・生活支援事業の訪問型サービスBに関する取り組みでございます。この事業は、笑顔触れ合い訪問サポート事業といいまして、地域住民の積極的なボランティア活動により、要支援等の高齢者に対し、掃除、洗濯などの簡単な日常生活の支援を提供する事業でございます。令和2年度目標値といたしました、利用者数660人に対しまして、実績が0人、達成率0%でございますのでD評価といたしました。

目標値に達していない理由といたしましては、令和2年度では、本事業の実施について市社会福祉協議会への委託事業として令和3年度から実施するものとして、市社会福祉協議会と協議を重ね、準備を進めました。また、他都市の訪問型サポート事業の先行事例の調査研究や、視察を行い、事業の実施に向けた制度設計の再構築を行った為、事業実施に至らなかったものであります。

今後につきましては、甲府市社会福祉協議会や、地域包括支援センター等と連携し、事業を必要とする高齢者に対し、事業周知と利用促進を図り、また、高齢者を支援するボランティアの養成や登録を進めていきたいと考えております。

事業内容等につきましても、甲府市社会福祉協議会や地域包括支援センターと、事業の利用状況や課題等について協議を行い、事業のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

次に資料の8ページ、介護予防生活支援サービス事業の訪問型サービスBに関する取り組みでございます。この事業は、笑顔すこやか通所サークル事業といいまして、地域住民が主体となって運営する通いの場において、介護予防に重点を置いた体操、運動、脳トレーニングなどが実施できるよう支援する事業であります。

令和2年度目標値といたしました、利用者数300人に対しまして実績が0人、達成率0%でありますので、D評価といたしました。

目標値に達していない理由といたしましては、令和2年度では、いきいきカサなど常にある通いの場等の課題を検討する中で介護予防に注目し、対象者の介護予防ケアマネジメントに基づく利用や専門職等による、軽運動や体操による運動機能の低下を予防するメニュー、認知機能の低下を予防するメニューを既存の通いの場等に取り入れ、より充実した介護予防サービスが提供できるよう、令和3年度の事業実施に向けた制度設計の見直しを行ったため、事業実施に至らなかったものでございます。

今後につきましては、専門職等の派遣調整について整理する中、地域の中で笑顔すこやか通所サークル事業の実施を希望する団体や、より充実した介護予防の取り組みなどの通いの場への働きかけ等を通じて、実施団体の創出・増加と利用者の増加に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、高齢者支援計画についての説明を終わります。ありがとうございました。

【委員長】

はい、ご説明ありがとうございます。

それでは、この高齢者支援計画についていかがでしょう。

【委員】

高齢者の健康増進等に対しても、非常にいろんなメニューを作っていたいただいてうれしく思います。加齢活動と一部だぶってる状況があるのではないかなと思います。メニューを「参加しやすいもの」、「参加を促すもの」、「自主的な参加のもの」など、一度整理していただければよいのではないのでしょうか。

また、メニューそのものの多様化の中において、余りにも分散されていすぎるところもあると思いますので、その辺を精査していただきたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

この事業間の重なりというか、これは多分、どんなところでもある問題だと思いますが、要望ということでお願いします。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。では以上で、高齢者支援計画については、終了したいと思います。

これで1号議案を終了とします。次に2号議案のその他についてですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(なし)

事務局から何かございますか。

【事務局】

特にありません。

【委員長】

では、特にないようですので、以上で議事を終了させていただきます。皆様のご協力を得て比較的スムーズに進行したのではないかと思います。どうもありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

【事務局】

委員長どうもありがとうございました。

委員の皆様にもご協力いただきまして、議事もスムーズに進行させていただきました。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度甲府市社会福祉審議会第1回全体会を終了させていただきます。なお、次回第2回の審議会につきましては来年2月ごろの開催を予定しておりますので、また通知をさせていただきたいと思います。

最後になりますが全員で挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いします。

「礼」

皆さま、お疲れ様でした。

5. 閉会